



桐生市制施行100周年記念ロゴマーク 決選投票(二次審査)の実施について

6月にロゴマークデザインを公募したところ、211点の応募があり、一次審査によって3点の採用候補作品を選定しました。
二次審査として、広く一般の方たちによる決選投票を行い、最多得票作品を市制施行100周年記念ロゴマークとして採用します。

■投票期間

令和2年8月3日（月曜日）から8月31日（月曜日）まで

■候補作品



作品番号1



作品番号2



作品番号3

■投票方法

以下の4つの方法のいずれかにより投票してください。投票は、1人1回とし、複数回あった場合は、最初に受理したものを有効票として扱います。

(1) 桐生市ホームページから投票

http://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/100th_anniv/officialevent/logo/1017238.html

(2) はがきで投票：裏面に郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、採用したい作品番号を記載してポストに投函ください（8月31日の消印まで有効）。

宛先：〒376-8501 桐生市役所魅力発信課「100周年記念ロゴマーク投票担当」

(3) 投票用紙による投票：市役所2階魅力発信課、新里・黒保根両支所およびホームページにある投票用紙に必要事項を記載し、備え付けの専用投票箱に投函してください。

(4) 桐生市公式ツイッターから投票：アカウント@KiryuCity_PR

■その他

(1)～(3)の方法で採用作品に投票された方の中から抽選により、100名様に記念品を贈呈します。当選の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

【問い合わせ・担当】

魅力発信課PR戦略担当 大澤・広神
0277-46-1111（内線507）